



## 第68期

# 定時株主総会 招集ご通知

**日時** 2024年6月25日（火曜日）  
午前10時（受付開始 午前9時）

**場所** 大阪府門真市新橋町2番11号  
**当社本店 2階会議室**  
（末尾の「株主総会会場ご案内図」  
をご参照ください。）

### 決議事項

- 第1号議案** 剰余金処分の件  
**第2号議案** 取締役（監査等委員である取締  
役を除く。）5名選任の件  
**第3号議案** 監査等委員である取締役3名選任  
の件

### 目次

|                 |    |
|-----------------|----|
| 第68期定時株主総会招集ご通知 | 1  |
| 株主総会参考書類        | 5  |
| 事業報告            | 17 |
| 連結計算書類          | 41 |
| 計算書類            | 43 |
| 監査報告            | 45 |

株主総会のお土産はご用意しておりません。

株 主 各 位

大 阪 府 門 真 市 新 橋 町 2 番 1 1 号

**東和薬品株式会社**

代表取締役社長 吉 田 逸 郎

## 第68期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第68期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトアクセスの上、ご確認くださいませようお願い申しあげます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.towayakuhin.co.jp/ir/stock/meeting.php>



【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/4553/teiji/>



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「**東和薬品**」又は「コード」に当社証券コード「**4553**」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類／PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知／株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日ご欠席の場合は、インターネット又は書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、2024年6月24日（月曜日）午後5時40分までに議決権を行使してくださいませようお願い申しあげます。

敬 具

## 記

1. 日 時 2024年6月25日（火曜日）午前10時（受付開始 午前9時）  
2. 場 所 大阪府門真市新橋町2番11号  
当社本店 2階会議室  
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

### 3. 目的事項 報告事項

- 第68期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
- 第68期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）計算書類報告の件

### 決議事項

#### 第1号議案

剰余金処分の件

#### 第2号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

#### 第3号議案

監査等委員である取締役3名選任の件

### 4. 招集にあたっての決定事項

- （1） 会社法の一部改正（2022年9月1日施行）により、電子提供措置事項について前頁に記載のいずれかのウェブサイトアクセスの上、ご確認いただくことを原則とし、基準日までに書面交付請求をされた株主様に限り、書面でお送りすることとなりましたが、本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。なお、第69期以降の株主総会での対応については未定であり、その提供方法の如何にかかわらず、第69期以降も継続して従来どおりの書面でお受け取りをご希望の場合は、書面交付請求が必要となりますのでご注意ください。
- （2） 株主様にお送りする当該書面においては、電子提供措置事項のうち、次の事項については、法令及び当社定款第15条第2項の規定に基づき、記載しておりません。なお、監査等委員会及び会計監査人は、次の事項を含む監査対象書類を監査しております。
  - ① 事業報告の「業務の適正を確保するための体制」「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」
  - ② 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
  - ③ 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」
- （3） ご返送いただいた議決権行使書において、各議案につき賛否のご表示がない場合は、賛成の議決権行使があったものとして取り扱わせていただきます。
- （4） インターネットと書面により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。
- （5） インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

以上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、その旨、修正前及び修正後の事項を前頁に記載の各ウェブサイトに掲載させていただきます。

## 議決権行使についてのご案内

議決権の行使には以下の3つの方法がございます。

### 株主総会にご欠席の場合



#### インターネットによる議決権行使の場合 (パソコン又はスマートフォン等)

各議案に対する賛否をご入力ください。  
行使方法につきましては、次頁をお読みください。

行使期限

2024年6月24日（月曜日）  
午後5時40分入力分まで



#### 書面による議決権行使の場合

本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に  
各議案に対する賛否をご表示の上、ご返送ください。

行使期限

2024年6月24日（月曜日）  
午後5時40分到着分まで

- ・インターネットと書面により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。
- ・インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

### 株主総会にご出席の場合



本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を  
会場受付にご提出ください。また、本招集ご通知をお持ち  
くださいますようお願い申し上げます。

開催日時

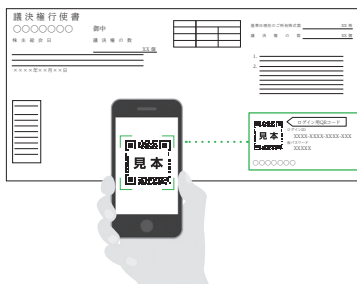
2024年6月25日（火曜日）  
午前10時（受付開始 午前9時）

## <インターネットによる議決権行使のお手続きについて>

### QRコードを読み取る方法

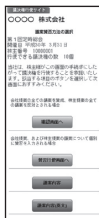
ログインID及びパスワードを入力することなく議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 お手持ちのスマートフォン等にて、議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は（株）デンソーウェーブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

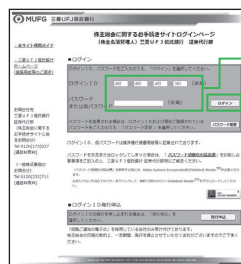


### ログインID・パスワードを入力する方法

議決権行使サイト <https://evote.tr.mufig.jp/>

- 1 パソコン、スマートフォン等から、上記の議決権行使サイトにアクセスしてください。

- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID」・「仮パスワード」をご入力ください。



- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

- ・インターネットによる議決権行使は、毎日午前2：30～4：30までは取り扱いを休止します。
- ・議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料・通信料等は株主様のご負担となりますので、ご了承ください。

システム等に関する  
お問い合わせ先



三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク



**0120-173-027**

(受付時間 9：00～21：00 通話料無料)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJが運営する「機関投資家向け議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただけます。

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、経営基盤の強化を図りつつ、業績に応じた配当を行うことを基本方針とし、株主の皆様への安定的な配当を維持していくことを重要な課題と認識しております。

この方針に基づき、当事業年度の業績及び今後の事業展開を勘案し、慎重に検討いたしました結果、剰余金処分につきましては次のとおりといたしたいと存じます。

| 期末配当に関する事項             |                                                                                                          |
|------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ① 配当財産の種類              | 金銭といたします。                                                                                                |
| ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額 | 当社普通株式1株につき金30円<br>配当総額 <b>1,476,604,290円</b><br>なお、中間配当金として1株につき30円をお支払しておりますので、当期の年間配当金は1株につき60円となります。 |
| ③ 剰余金の配当が効力を生じる日       | 2024年6月26日                                                                                               |

## 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、経営体制の強化を図るため取締役2名を増員することとし、取締役5名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会から、全ての取締役候補者の選任の基準や手続きは妥当であるとの意見を得ております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | ふ り が な<br>氏 名<br>( 生 年 月 日 )                                                                                                   | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                              |
|-----------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1         | よし だ いつ ろう<br>吉 田 逸 郎<br>(1951年4月27日)<br><br>所有する当社の株式数<br>1,455,309株<br><br><div>再 任</div>                                     | 1979年 5 月 当社入社<br>1983年10月 当社経理部長<br>1983年12月 当社取締役経理部長<br>1986年 8 月 当社取締役総務部長<br>1990年 4 月 当社取締役社長室長<br>1990年 6 月 当社専務取締役社長室長<br>1991年 6 月 当社専務取締役生産本部長 兼 社長室長<br>1991年11月 当社専務取締役社長室長<br>1996年 6 月 当社代表取締役社長（現任）<br><br>(重要な兼職の状況)<br>ジェイドルフ製菓(株)代表取締役会長 |
|           | 【取締役候補者とした理由】<br>当社グループ全体の事業及び経営・管理に関する業務に従事し、事業経営及び管理・運営業務に関する豊富な経験と知見を有していることから、取締役会の意思決定機能を強化することが期待されるため、引き続き取締役候補者といたしました。 |                                                                                                                                                                                                                                                            |

| 候補者<br>番 号 | ふ り が な<br>氏 ( 生 年 月 日 )                                                                                           | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
|------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 2          | うち かわ おさむ<br><b>内 川 治</b><br>(1958年12月25日)<br>所有する当社の株式数<br>2,277株<br><div>再 任</div>                               | 2017年 8 月 当社入社 原薬事業本部顧問<br>2018年 4 月 当社執行役員原薬事業本部長<br>2019年 4 月 当社上席執行役員原薬事業本部長 兼 製品戦略本部 兼 基盤技術本部担当<br>2021年 4 月 当社上席執行役員原薬事業本部長 兼 製品企画本部 兼 基盤技術本部 兼 製剤技術本部 兼 医薬ビジネス本部 兼 医薬開発本部担当<br>2022年 4 月 当社上席執行役員原薬事業本部長 兼 信頼性保証本部 兼 製品企画本部 兼 基盤技術本部 兼 製剤技術本部 兼 分析技術センター 兼 医薬ビジネス本部 兼 医薬開発本部担当<br>2023年 4 月 当社上席執行役員 R & D本部管掌 兼 信頼性保証本部 兼 医薬ビジネス本部担当<br>2023年 6 月 当社取締役（現任）<br>(重要な兼職の状況)<br>大地化成(株)代表取締役会長 |
|            | <b>【取締役候補者とした理由】</b><br>研究開発部門に従事し、事業経営及び研究開発業務に関する豊富な経験と知見を有していることから、取締役会の意思決定機能を強化することが期待されるため、引き続き取締役候補者となりました。 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |

| 候補者<br>番 号                                                                                                                                           | ふ り が な<br>氏 ( 生 年 月 日 )                                                                      | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                      |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 3                                                                                                                                                    | <div>こく ぶん とし かず<br/>國 分 俊 和<br/>(1978年6月3日)<br/>所有する当社の株式数<br/>900株<br/><div>新 任</div></div> | <div>2014年 4 月 当社入社 営業本部</div> <div>2020年 4 月 当社事業推進本部 地域医療戦略部長 兼 次世代事業推進部長</div> <div>2021年 4 月 当社執行役員事業推進本部 副本部長 兼 地域医療戦略部長</div> <div>2022年 4 月 当社執行役員経営戦略本部長 兼 人事本部管掌</div> <div>2024年 4 月 当社執行役員経営戦略本部 兼 人事本部 兼 管理本部 兼 経理財務本部 兼 営業本部 兼 物流部 兼 生産本部管掌 (現任)</div> <div>(重要な兼職の状況)<br/>該当なし</div> |
| <div>【取締役候補者とした理由】</div> <div>営業部門、新規事業部門及び経営戦略部門で業務を行い、現場の経験や医療制度に関する知見を有しており、統括部門を管理・監督するなどの豊富な実績から、取締役会の意思決定機能を強化することが期待されるため、取締役候補者いたしました。</div> |                                                                                               |                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |

| 候補者<br>番 号 | ふ り が な<br>氏 ( 生 年 月 日 )                                                                                                                       | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
|------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 4          | <div>たけ やす まさ あき</div> <div>竹 安 正 顕</div> <div>(1964年11月3日)</div> <div>所有する当社の株式数<br/>700株</div> <div>新任</div>                                 | <div>1988年 4 月 塩野義製薬(株)入社</div> <div>2006年 4 月 同社経営企画部長</div> <div>2008年 4 月 同社マーケティング部長</div> <div>2012年 4 月 同社執行役員海外事業本部長</div> <div>2018年 4 月 同社執行役員渉外部長</div> <div>2019年 4 月 H.U.グループホールディングス(株)企画管理本部 副本部長</div> <div>2021年 1 月 (株)医針盤代表取締役社長</div> <div>2023年 1 月 当社入社 経営戦略本部 副本部長</div> <div>2024年 4 月 当社経営戦略本部付 医薬ビジネス本部 兼 国際事業本部 兼 事業推進統括部 兼 デジタルヘルス企画推進室 管掌 (現任)</div> <div>(重要な兼職の状況)</div> <div>Tスクエアソリューションズ(株) 代表取締役</div> |
|            | <b>【取締役候補者とした理由】</b><br>医薬品事業における経営企画、マーケティング及び関係行政との渉外業務について精通しており、グローバルでの事業経営や会社経営者としての経験を有していることから、取締役会の意思決定機能を強化することが期待されるため、取締役候補者いたしました。 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |

| 候補者<br>番号 | ふりがな<br>(生年月日)                                                                                                                                 | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
|-----------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 5         | えい き のり かず<br><b>栄 木 憲 和</b><br>(1948年4月17日)<br>所有する当社の株式数<br>ー<br><div>社 外</div><br><div>新 任</div>                                            | 1979年 8 月 日本チバガイギー(株)入社<br>1994年 1 月 バイエル薬品(株)入社<br>1997年 3 月 同社取締役滋賀工場長<br>2002年 7 月 同社代表取締役社長<br>2007年 1 月 同社代表取締役会長<br>2010年 4 月 同社取締役会長<br>2014年 5 月 アンジェスMG(株) (現アンジェス(株)) 社外取締役 (現任)<br>2015年 4 月 (株)ファンペップ社外取締役 (現任)<br>2015年 6 月 当社社外取締役<br>2016年 4 月 ソレイジア・ファーマ(株)社外取締役 (現任)<br>2018年 6 月 (株)ジーンテクノサイエンス (現キッズウェル・バイオ(株))<br>社外取締役 (現任)<br>2019年 6 月 当社社外取締役[監査等委員] (現任)<br>2023年 8 月 AwakApp Inc. 社外取締役 (現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>アンジェス(株)社外取締役<br>(株)ファンペップ社外取締役<br>ソレイジア・ファーマ(株)社外取締役<br>キッズウェル・バイオ(株)社外取締役<br>AwakApp Inc.社外取締役 |
|           | <b>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</b><br>グローバル企業での豊富な経験や幅広い見識を有しており、健全かつ効率的・客観的な経営の推進についての助言・提言や社外の視点から取締役会の意思決定機能を強化することが期待されるため、社外取締役候補者いたしました。 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 栄木憲和氏は、社外取締役候補者であります。当社は栄木憲和氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、同氏の選任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。
3. 栄木憲和氏は、現在当社の社外取締役（監査等委員）であります。本総会終結の時をもって、当社の社外取締役（監査等委員）を辞任により退任する予定であります。なお、本総会終結の時をもって社外取締役としての在任期間は9年（うち監査等委員としての在任期間は5年）となります。
4. 当社は、栄木憲和氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。同氏の選任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその職務の執行に関し

---

責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には、同内容での更新を予定しております。

### 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

本総会終結の時をもって、監査等委員である取締役大石歌織氏が任期満了となり、また、井上憲一氏及び栄木憲和氏が辞任されます。

つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号 | ふ り が な<br>氏 ( 生 年 月 日 )                                                                                                                 | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                       |
|------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1          | た な か ま さ お<br>田 中 政 男<br>(1954年7月4日)<br><br>所有する当社の株式数<br>7,726株<br><br>新任                                                              | 2009年4月 当社入社 内部監査室次長<br>2011年4月 当社内部監査室長<br>2016年10月 当社広報・IR室長 兼 人事部長<br>2017年6月 当社取締役管理本部長<br>2019年4月 当社取締役 管理本部担当<br>2020年6月 当社取締役 (現任)<br><br>(重要な兼職の状況)<br>(株)プロトセラ代表取締役会長 兼 社長 |
|            | 【監査等委員である取締役候補者とした理由】<br>内部監査業務をはじめ、管理部門での業務に従事し、事業経営及び経理・財務に関する豊富な経験と知見を有していることから、取締役会の意思決定機能や監督機能強化への貢献が期待できるため、監査等委員である取締役候補者といたしました。 |                                                                                                                                                                                     |

| 候補者<br>番 号 | ふ り が な<br>氏 ( 生 年 月 日 )                                                                                                                                     | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
|------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 2          | <p>おお いし か おり<br/>大 石 歌 織<br/>(1977年4月21日)</p> <p>所有する当社の株式数<br/>－</p> <div data-bbox="340 471 449 527">社 外</div> <div data-bbox="340 551 449 607">再 任</div> | <p>2001年10月 弁護士登録</p> <p>2001年10月 北浜法律事務所（現北浜法律事務所・外国法共同事業）入所</p> <p>2013年 1 月 同事務所パートナー（現任）</p> <p>2017年 6 月 ㈱PALTAC社外取締役（現任）</p> <p>2020年 6 月 当社社外取締役[監査等委員]（現任）</p> <p>2022年 6 月 フジテック㈱社外取締役</p> <p>(重要な兼職の状況)</p> <p>北浜法律事務所・外国法共同事業パートナー<br/>㈱PALTAC社外取締役</p> <p>【監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</p> <p>弁護士としての豊富な経験と専門的な知識を有しており、企業経営の健全性の確保とコンプライアンス経営の推進についての助言・提言が期待されるため、引き続き監査等委員である社外取締役候補者いたしました。同氏は過去に社外取締役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、弁護士として企業法務に精通しており、女性の視点や立場から監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。また、同氏が選任された場合は、指名・報酬委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。</p> |

| 候補者番号                                                                                                                                                                                   | ふりがな氏名<br>(生年月日)                                                                           | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 3                                                                                                                                                                                       | <p>あん どう のぶ き<br/>安藤 伸樹<br/>(1954年4月30日)</p> <p>所有する当社の株式数<br/>－</p> <p>社 外</p> <p>新 任</p> | <p>1978年 4 月 日本通運(株) 入社<br/>2002年 1 月 米国日本通運(株)シアトル支店長<br/>2004年 2 月 同社ロサンゼルス航空貨物支店長<br/>2008年10月 日本通運(株)営業企画部長 兼 お客様相談センター長<br/>2011年 6 月 同社執行役員営業企画部 兼 営業第3部 兼 お客様相談センター担当<br/>2013年 5 月 同社執行役員営業企画部 兼 グローバル・ロジスティクス・サービス部 兼 お客様相談センター担当<br/>2014年 5 月 同社常務執行役員<br/>2015年 5 月 日本通運健康保険組合 理事長<br/>2017年 4 月 学校法人日通学園 流通経済大学校友会長・評議員<br/>2017年10月 全国健康保険組合 理事長<br/>2022年 4 月 学校法人日通学園 流通経済大学理事・評議員 (現任)<br/>2023年11月 (株)シグマクシス顧問 (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況)<br/>学校法人日通学園 流通経済大学理事・評議員<br/>(株)シグマクシス顧問</p> |
| <p>【監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</p> <p>国内外に展開する企業での物流に関する深い知見と経営者としての経験に加え、健康保険行政において培われた日本の医療保険制度に対する幅広い知見を活かして、健全かつ効率的・客観的な経営の推進についての助言・提言が期待されるため、監査等委員である社外取締役候補者となりました。</p> |                                                                                            |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 田中政男氏は、2024年6月21日に株式会社プロトセラ代表取締役会長兼社長を任期満了により退任予定です。
3. 大石歌織氏及び安藤伸樹氏は、社外取締役候補者であります。当社は、大石歌織氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。また、安藤伸樹氏につきましても、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合には、独立役員として指定する予定であります。
4. 大石歌織氏は、現在当社の監査等委員である社外取締役であり、本総会終結の時をもって社外取締役としての在任期間は4年となります。
5. 当社は、大石歌織氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。また、安藤伸樹氏の選任が承認された場合は、同内容の責任限定契約を締結する予定であります。
6. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には、同内容での更新を予定し

---

ております。

以上

## 【ご参考】本総会終結後の取締役及び経営戦略会議メンバーのスキル・マトリックス

本総会において、第2号議案及び第3号議案が原案どおり承認可決された場合の取締役会の構成並びに各取締役、経営戦略会議に参加する上席執行役員及び執行役員が備えるスキルは次のとおりであります。

|                            |       | 性別 | 企業<br>経営 | 経営戦略<br>事業戦略 | 財務/<br>会計 | 法務/<br>リスク<br>管理 | 人事 | IT/<br>デジタル | 購買 | 研究<br>開発 | 生産 | 品管/<br>信頼性<br>保証 | 営業/<br>マーケ<br>ーティング | グロー<br>バル |
|----------------------------|-------|----|----------|--------------|-----------|------------------|----|-------------|----|----------|----|------------------|---------------------|-----------|
| 社内<br>取締<br>役              | 吉田 逸郎 | 男性 | ●        | ●            | ●         | ●                | ●  |             | ●  |          | ●  |                  |                     |           |
|                            | 内川 治  | 男性 | ●        | ●            |           |                  |    |             |    | ●        |    | ●                |                     | ●         |
|                            | 國分 俊和 | 男性 | ●        | ●            |           |                  | ●  | ●           |    |          |    |                  |                     |           |
|                            | 竹安 正顕 | 男性 | ●        | ●            |           |                  |    | ●           |    |          |    |                  |                     | ●         |
|                            | 田中 政男 | 男性 | ●        | ●            | ●         | ●                | ●  |             |    |          |    |                  |                     |           |
| 社外<br>取締<br>役              | 栄木 憲和 | 男性 | ●        | ●            |           | ●                |    |             |    | ●        | ●  | ●                |                     | ●         |
|                            | 大石 歌織 | 女性 |          |              |           | ●                |    |             |    |          |    |                  |                     |           |
|                            | 後藤 研了 | 男性 | ●        | ●            | ●         | ●                |    |             |    |          |    |                  |                     |           |
|                            | 安藤 伸樹 | 男性 | ●        | ●            |           |                  |    |             |    |          |    |                  | ●                   | ●         |
| 経営<br>戦略<br>会議<br>メン<br>バー | 田畑 哲朗 | 男性 |          | ●            |           |                  |    |             |    |          | ●  |                  |                     |           |
|                            | 奥田 豊  | 男性 | ●        |              |           |                  |    |             |    | ●        |    |                  |                     |           |
|                            | 畑上 史朗 | 男性 |          |              | ●         |                  |    |             |    |          |    |                  |                     | ●         |
|                            | 大石 康之 | 男性 |          |              |           |                  |    |             |    |          |    |                  | ●                   |           |

(注) 本表は、各取締役及び経営戦略会議メンバーが有する全てのスキルを表すものではありません。

## 1. 企業集団の現況

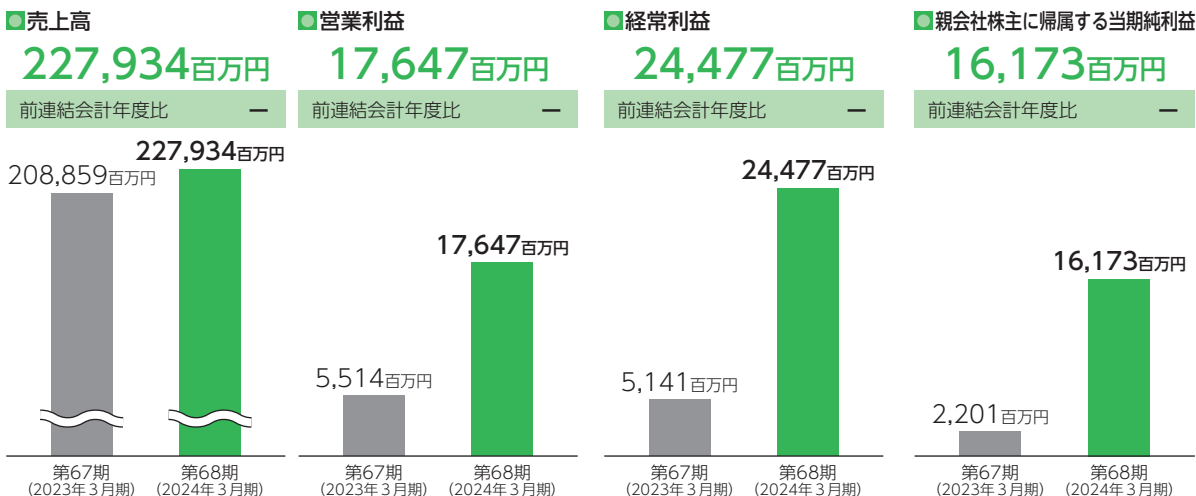
### (1) 当連結会計年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当社グループにおいては、「人々の健康に貢献し、こころの笑顔を大切にする」ことを企業理念として、2021年5月に発表した「第5期 中期経営計画2021-2023 PROACTIVE II」（以下「中期経営計画」という。）に基づき、国内ジェネリック医薬品事業をコア事業としつつ、新規市場として海外市場での拡大と成長、新規事業として新たな健康関連事業の展開を目指し、各種課題に取り組んでまいりました。

その結果、当連結会計年度における当社グループの業績につきましては、以下のとおりです。

当社において、近年追補品を中心に販売数量が増加したこと、販売費及び一般管理費が減少したことにより、好調な結果となりました。連結業績につきましては、売上高227,934百万円、営業利益17,647百万円、経常利益はデリバティブ評価益5,550百万円が発生したことで24,477百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は16,173百万円となりました。



(注) 前連結会計年度は、一部の連結子会社の決算期変更の経過期間となり、当該連結子会社は15ヵ月（2022年1月1日～2023年3月31日）を連結対象期間とした変則決算となっております。このため、前連結会計年度比については記載しておりません。

セグメント別の業績は、以下のとおりです。報告セグメントのセグメント利益につきましては、のれん償却前の数値となっております。

### (国内セグメント)

国内ジェネリック医薬品業界では、2017年に閣議決定された「2020年9月までにジェネリック医薬品の使用割合を80%以上」という目標に向け、生産体制の拡充と安定供給に努めた結果、2023年10-12月期の数量シェアは82.7%(日本ジェネリック製薬協会調べ)となりました。

一方、2020年に、2021年度以降は2年に1度の通常の薬価改定が毎年行われることが閣議決定され、医薬品業界にとって極めて厳しい状況となっております。

さらに、2020年に発覚したジェネリック医薬品企業における品質問題を起因とした一連の供給不安により、ジェネリック医薬品に対する信頼感は低下し、国内ジェネリック医薬品業界の置かれた環境は厳しさを増しております。

このような状況の中、2023年6月に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2023（骨太方針2023）」にも、「医療上の必要性を踏まえた後発医薬品をはじめとする医薬品の安定供給確保、後発医薬品の産業構造の見直し」の強化を図るという記載がなされました。また、2023年7月から「後発医薬品の安定供給等の実現に向けた産業構造のあり方に関する検討会」で産業のあるべき姿やその実現に向けた産業政策について幅広い議論が行われています。

さらに、各会議体での議論を踏まえ、2024年度薬価改定において、後発品を中心とした医薬品の安定供給確保のために、企業の安定供給体制を評価する企業指標と評価結果の薬価改定への活用が一部試行的に導入されました。

以上のような環境のもと、当社グループの国内ジェネリック医薬品事業においては、安定供給を確保するための増産体制の構築に取り組んでおり、当連結会計年度から当社3工場の年間生産能力が140億錠となりました。さらに、2023年11月に山形工場 第三固形製剤棟の建設工事が完了し、2024年4月より稼働を開始しております。2024年度以降、3工場の年間生産能力175億錠の実現に向けて取り組んでまいります。

製造管理及び品質管理面では、医薬品の製造管理及び品質管理の基準であるGMP省令やその他関連する法令遵守はもちろんのこと、国際的基準であるPIC/S GMPやICHガイドラインも積極的に取り入れ、独自の制度・教育訓練により、医薬品の適切な品質と安全性の確保に取り組んでおります。また、安定供給体制の維持・強化のため、原薬の複数購買化や製造所の監査等を推進し、グループ全体として原薬製造から製剤製造、物流、販売に至るまで、ガバナンスの強化とコンプライアンスの徹底に向けた取り組みを継続して行っております。

---

販売面では、2023年6月に新製品2成分5品目、2023年12月に新製品2成分4品目の発売を開始し、当社のジェネリック医薬品の製品数は339成分781品目（2024年3月末時点）となりました。なお、2024年6月追補収載予定の新製品は3成分7品目となります。

健康関連事業の展開においては、「健康長寿社会に対応した医療・介護の実現や、医療から未病のケア・予防へシフトする社会に貢献する」ことを課題として認識し、当社の「人々の健康に貢献する」という理念に沿って、新規事業の創出に取り組んでおります。地域包括ケアシステム等の新しい医療体制への対応や、「健康寿命の延伸」の実現に向け未病対策や健康維持に関連する様々な新規事業の創出に注力し、健康関連事業の多角的な展開を実現してまいります。

当連結会計年度における国内セグメントの業績は、売上高178,715百万円、セグメント利益21,889百万円となりました。

#### **（海外セグメント）**

当社グループの海外セグメントでは、海外市場での拡大と成長に向け、Towa Pharma International Holdings, S.L.（以下「Towa INT」という。）を通じて、欧州及び米国市場でのジェネリック医薬品事業を展開しております。Towa INTが持つ欧州複数国及び米国での販売網と、欧州にある欧米等の基準に準拠した製造拠点を活用し、日米欧の3極から世界中の患者に高品質で付加価値のあるジェネリック医薬品を提供できるグローバル事業基盤を確立していきます。

当連結会計年度における海外セグメントの業績は、売上高49,324百万円、セグメント利益11百万円となりました。

## ② 資金調達の状況

当社グループは、当連結会計年度において、借入金により56,600百万円の資金調達を行いました。

## ③ 設備投資の状況

当連結会計年度において、医薬品生産能力の増強等を目的として、総額35,967百万円の設備投資を行いました。

## ④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

特記すべき事項はありません。

## ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

特記すべき事項はありません。

## ⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

特記すべき事項はありません。

## ⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

連結子会社の三生医薬株式会社は、2024年1月5日に株式会社カマタの全株式を取得し、完全子会社といたしました。

## (2) 財産及び損益の状況の推移

(単位：百万円)

| 区 分                 | 第65期<br>(2021年3月期) | 第66期<br>(2022年3月期) | 第67期<br>(2023年3月期) | 第68期<br>(当連結会計年度)<br>(2024年3月期) |
|---------------------|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------------------|
| 売上高                 | 154,900            | 165,615            | 208,859            | 227,934                         |
| 経常利益                | 18,677             | 22,739             | 5,141              | 24,477                          |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益 | 13,958             | 15,914             | 2,201              | 16,173                          |
| 1株当たり当期純利益          | 283円62銭            | 323円36銭            | 44円72銭             | 328円59銭                         |
| 総資産                 | 245,668            | 332,097            | 371,347            | 430,653                         |
| 純資産                 | 116,599            | 132,169            | 136,894            | 155,893                         |
| 1株当たり純資産額           | 2,369円21銭          | 2,685円18銭          | 2,781円17銭          | 3,167円27銭                       |

- (注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)を第66期の期首から適用しております。
2. 当社は、三生医薬株式会社の全株式を取得し完全子会社としたことにより、第66期において、総資産が64,465百万円増加しております。また、第67期において、売上高が28,183百万円増加しております。
3. 第67期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第66期に係る各数値については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映しております。
4. 第67期は決算期変更の経過期間となるため、決算日が12月末日であった連結子会社9社は15ヵ月(2022年1月1日～2023年3月31日)を連結対象期間とした変則決算となっております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社との関係

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名                                    | 資 本 金  | 当社の出資比率 | 主要な事業内容                       |
|------------------------------------------|--------|---------|-------------------------------|
| ジェイドルフ製薬株式会社                             | 40百万円  | 100%    | 医療用医薬品の製造・販売                  |
| 大地化成株式会社                                 | 50百万円  | 100%    | 医薬品原薬・中間体の研究開発及び製造            |
| グリーンカプス製薬株式会社                            | 90百万円  | 100%    | 医薬品のソフトカプセル製造                 |
| Towa Pharma International Holdings, S.L. | 3百万ユーロ | 100%    | 医療用医薬品の製造・販売                  |
| 三生医薬株式会社                                 | 123百万円 | 100%    | 健康食品、医薬品、一般食品、雑貨等の企画・開発・受託製造等 |

---

## (4) 対処すべき課題

「(1) 当連結会計年度の事業の状況」の「①事業の経過及び成果」に述べているように、業界環境が大きく変化していますが、当社は信頼性のさらなる向上を行いつつ、当社グループの役員と社員が共通認識を持って、いつの時代でも、どの地域でも、その地域に住んでいる人々に必要とされる会社、必要とされる製品・サービスを提供することができる会社であることを目指します。

当社は、コア事業としての国内のジェネリック医薬品事業において社会インフラであるとの認識のもと、これまで以上に信頼される企業になるための取り組みとして、安定供給体制や品質保証体制並びに製造管理や品質管理の強化・幅広い品揃え・製品総合力No.1の製品づくり等によりジェネリック医薬品事業の進化に尽力します。また、これまでに培った知見や技術の活用だけでなく、新たな技術の獲得やまったく新しい知見や技術との融合を図り、技術イノベーションと製品価値の創出を行うことを通して、健康関連事業においても貢献し必要とされる企業となるために尽力していきます。

そのために、当社は以下の3つの方針に沿って、各課題に取り組んでまいります。

### 方針1. 国内ジェネリック医薬品事業の新たなステージに向けた進化

「ジェネリック医薬品への信頼を取り戻すための、品質確保・安定供給確保の徹底と適切な情報発信」「総合ジェネリック医薬品メーカーとして、より信頼され、必要とされる存在となる」ことを課題として認識し、当社がこれまでに注力してきた取り組みである安定供給体制の向上のための「原薬調達」「生産能力向上」「販売体制の最適化」を継続していくことに加え、有事に備えた生産対応・品質保証体制の強化・幅広い品揃え・製品総合力No.1の製品づくり・適切な情報公開に取り組めます。特に、昨今では医薬品における品質や安定供給に関する問題が生じている中で、ジェネリック医薬品メーカーとしての安定供給責任を果たすために、また今後のシェア拡大に対応すべく山形工場への設備投資を行ってまいりました。サプライチェーンマネジメントの視点を重視し、リスクに応じた取り組みを通して安定供給体制の維持・強化を図ってまいります。これらの取り組みは厚生労働省における「医薬品の迅速・安定供給実現に向けた総合対策に関する有識者検討会」や「後発医薬品の安定供給等の実現に向けた産業構造のあり方に関する検討会」が示す方向性にも沿うものであると認識しています。

### 方針2. 新規市場・新規事業の基盤確立とグループシナジーの実現

「世界中の人々の健康に貢献するため、高品質で付加価値のあるジェネリック医薬品を届ける」ことを課題として認識し、Towa Pharma International Holdings, S.L. (以下「Towa INT」という。)を中心として「欧州・米国での新製品投入を通じた事業の持続的成長」「海外の顕在的及び潜在的ニーズにも応える東和品質の製品開発とその展開」「未進出地域への事業拡大に向けた市場探

索」等に取り組みます。Towa INTを中心に据えつつ、日米欧3極から世界中の患者に高品質で付加価値のあるジェネリック医薬品を提供できるグローバル事業基盤を確立していきます。一方、国際的なニトロソアミン問題は海外事業にも少なからず影響を及ぼしています。当社ではこの医薬品における世界的な問題に対する研究に取り組み、早急に対策を講じてまいります。

また、「健康長寿社会に対応した医療・介護の実現や、医療から未病のケア・予防へシフトする社会に貢献する」ことを課題として認識し、当社の「人々の健康に貢献する」という理念に沿って、当社は新たな技術の獲得及びまったく新しい知見や技術との融合を図りつつ、新しい医療体制に対応した健康に関連する新規事業の創出に取り組みます。また、ソフトカプセルを中心とした健康食品CDMOを主事業とする三生医薬株式会社（以下「三生医薬」という。）について、これまで培ってきた高い製剤技術力や広範な顧客基盤、健康食品関連のノウハウを活用することにより、当社の目指す健康関連事業の多角的な展開が実現され、当社のさらなる持続的な企業価値向上につながると考えております。なお、三生医薬が保有するソフトカプセルの製造キャパシティを増強するための投資の一環として、本年2024年1月5日に株式会社カマタ（以下「カマタ」という。）の全株式を取得し、完全子会社といたしました。カマタが当社グループに加わることで、三生医薬による品質・サービスレベルの向上とソフトカプセルを中心とした健康食品の安定供給を図ってまいります。

### 方針3. 持続的成長を支えるサステナビリティ経営の強化と基盤の整備

「常に最高の東和品質の製品を提供し、持続的に成長することで社会に貢献する」ことを課題として認識し、これまでも取り組んできた「原薬技術」「製剤化技術」「生産技術」における技術イノベーションの創出に継続して取り組んでいきます。また、既存薬の新たな薬効を発見し、別の治療薬として開発する「ドラッグ・リポジショニング」等のように新たな製品価値の創出にも取り組んでいきます。

加えて、「DX推進による業務改善・変革の先に、事業成長と働きがいのある環境づくりを実現する」ことを課題として認識し、今期はコア事業の安定供給や信頼性保証に寄与する重点テーマを優先して取り組んでいきます。

さらに、「社員一人ひとりにとって働きがいのある会社として、会社と社員が共に成長することで、永続的に存続する企業であり続ける」ことを課題として認識し、事業戦略の実現に必要な人材獲得・育成、人材研修センターの新設等による社員の成長意欲と働きがいの最大化、社会の変化に対応して新たな付加価値を創造できる多様性の推進に取り組んでいきます。社員が成長することで会社の企業基盤が強化され、変化に対応した成長が可能になると考えています。

---

## (5) 主要な事業内容（2024年3月31日現在）

当社グループは、医療用医薬品の製造・販売を主な事業としております。

## (6) 主要な営業所及び工場（2024年3月31日現在）

|               | 機能          | 名称                       | 所在地               |
|---------------|-------------|--------------------------|-------------------|
| 当 社           | 本 社         | 本 社                      | 大 阪 府 門 真 市       |
|               |             | 守 口 別 館                  | 大 阪 府 守 口 市       |
|               |             | 東 京 支 社                  | 東 京 都 千 代 田 区     |
|               | 研 究 所       | 中 央 研 究 所                | 大 阪 府 門 真 市       |
|               |             | 製 剤 研 究 所                | 大 阪 府 門 真 市       |
|               |             | 京都分析科学センター               | 京 都 府 京 都 市       |
|               |             | 健都ライフ・イノベーション<br>セ ン タ ー | 大 阪 府 摂 津 市       |
|               |             | 尼崎リサーチセンター               | 兵 庫 県 尼 崎 市       |
|               |             | 姫路リサーチセンター               | 兵 庫 県 姫 路 市       |
|               | 工 場         | 大 阪 工 場                  | 大 阪 府 門 真 市       |
|               |             | 岡 山 工 場                  | 岡 山 県 勝 田 郡 勝 央 町 |
|               |             | 山 形 工 場                  | 山 形 県 上 山 市       |
|               | 物 流 セ ン タ ー | 東日本物流センター                | 山 形 県 山 形 市       |
|               |             | 西日本物流センター                | 岡 山 県 勝 田 郡 勝 央 町 |
|               |             | 関 東 出 荷 セ ン タ ー          | 茨 城 県 古 河 市       |
|               |             | 関 西 出 荷 セ ン タ ー          | 兵 庫 県 神 戸 市       |
|               | 営 業 所       | 大 阪 営 業 所                | 大 阪 府 大 阪 市       |
|               |             | 他、全71営業所                 |                   |
| ジェイドルフ製薬株式会社  | 本 社         | 本 社                      | 滋 賀 県 甲 賀 市       |
|               | 工 場         | 土 山 工 場                  | 滋 賀 県 甲 賀 市       |
|               |             | 沖 縄 工 場                  | 沖 縄 県 国 頭 郡 東 村   |
| 大地化成株式会社      | 本 社         | 本 社                      | 兵 庫 県 神 崎 郡 福 崎 町 |
|               | 工 場         | 兵 庫 工 場                  | 兵 庫 県 神 崎 郡 福 崎 町 |
|               |             | 姫 路 工 場                  | 兵 庫 県 姫 路 市       |
| グリーンカプス製薬株式会社 | 本 社         | 本 社                      | 静 岡 県 富 士 宮 市     |
|               | 工 場         | 静 岡 工 場                  | 静 岡 県 富 士 宮 市     |

|                                                | 機 能   | 名 称                                         | 所 在 地                |
|------------------------------------------------|-------|---------------------------------------------|----------------------|
| Towa Pharma<br>International<br>Holdings, S.L. | 本 社   | 本 社                                         | スペインカタルーニャ州<br>バルセロナ |
|                                                | 工 場   | マルトレージャス工場                                  | スペインカタルーニャ州<br>バルセロナ |
| 三 生 医 薬<br>株 式 会 社                             | 本 社   | 本 社                                         | 静岡県富士市               |
|                                                | 工 場   | 厚 原 工 場                                     | 静岡県富士市               |
|                                                |       | 南 陵 工 場                                     | 静岡県富士宮市              |
|                                                |       | 大 淵 工 場                                     | 静岡県富士市               |
|                                                |       | 久 沢 工 場                                     | 静岡県富士市               |
|                                                | 研 究 所 | Innovation Center                           | 静岡県富士宮市              |
|                                                |       | A p p l i c a t i o n<br>Development Center | 東京都品川区               |
| 株 式 会 社<br>カ マ タ                               | 本 社   | 本 社                                         | 東京都品川区               |
|                                                | 工 場   | 土 気 工 場                                     | 千葉県千葉市               |

(注) 鹿児島営業所は2024年3月31日をもって閉所いたしました。それに伴い、2024年4月1日からの全営業所数は、70営業所となります。

## (7) 従業員の状況（2024年3月31日現在）

### ① 企業集団の従業員の状況

| 従業員数          | 前連結会計年度末比増減  |
|---------------|--------------|
| 4,588 (761) 名 | 290名増 (76名減) |

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

### ② 当社の従業員の状況

| 従業員数          | 前事業年度末比増減   | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|---------------|-------------|-------|--------|
| 2,684 (651) 名 | 93名増 (30名減) | 36.9歳 | 10.6年  |

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

## (8) 主要な借入先の状況（2024年3月31日現在）

| 借入先         | 借入額       |
|-------------|-----------|
| シンジケートローン   | 47,000百万円 |
| 株式会社三菱UFJ銀行 | 34,385百万円 |
| 株式会社三井住友銀行  | 25,507百万円 |
| 株式会社国際協力銀行  | 17,000百万円 |
| 株式会社みずほ銀行   | 13,750百万円 |

(注) 1.シンジケートローンは、株式会社三菱UFJ銀行をアレンジャーとする、複数の金融機関の協調融資によるものです。  
2.株式会社みずほ銀行の借入額には、株式会社カマタが発行した社債（176百万円）を含んでおります。

## (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、イーグル・ファーマシューティカルズ・インコーポレーテッド及びシンバイオ製薬株式会社から、2022年12月にベンダムスチン塩酸塩点滴静注液 25mg/1mL「トーワ」及びベンダムスチン塩酸塩点滴静注液 100mg/4mL「トーワ」について、特許権侵害を理由として製造・販売等の差止め及び損害賠償を求める訴訟を提起されており、東京地方裁判所にて係争中です。

当社の連結子会社であるBreckenridge Pharmaceutical Inc.では、ジェネリック医薬品に関連して反トラスト法違反を理由に米国にて訴訟を提起されております。なお、現時点で、本件訴訟が当社グループの今後の業績に与える影響を見込むことが困難なため、当社グループ業績への影響は見込んでおりません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（2024年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 147,000,000株
- ② 発行済株式の総数 51,516,000株
- ③ 株主数 7,285名
- ④ 大株主（上位10名）

| 株 主 名                                                     | 持 株 数    | 持株比率   |
|-----------------------------------------------------------|----------|--------|
| (株) 吉 田 事 務 所                                             | 20,100千株 | 40.84% |
| 日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 (株) ( 信 託 口 )                 | 3,793千株  | 7.71%  |
| ビーエヌワイエム アズ エージーティシーエルティエス<br>ノ ン ト リ ー テ ィ ー ジ ャ ス デ ッ ク | 2,313千株  | 4.70%  |
| 東 和 薬 品 共 栄 会                                             | 1,539千株  | 3.13%  |
| (株) 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 ( 信 託 口 )                           | 1,526千株  | 3.10%  |
| 吉 田 逸 郎                                                   | 1,455千株  | 2.96%  |
| 東 和 薬 品 社 員 持 株 会                                         | 965千株    | 1.96%  |
| (株) 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 ( 信 託 口 4 )                         | 845千株    | 1.72%  |
| (有) 吉 田 エ ス テ ー ト                                         | 648千株    | 1.32%  |
| 日 本 生 命 保 険 ( 相 )                                         | 438千株    | 0.89%  |

(注) 1. 当社は自己株式2,295,857株を保有しておりますが、上記大株主には記載しておりません。  
2. 持株比率は、発行済株式の総数から自己株式を除いた株式数を基準に算出しております。

### ⑤ 当事業年度中に当社役員に対して職務執行の対価として交付された株式の状況

当事業年度中に当社役員に対して職務執行の対価として交付した株式の内容は、一定の譲渡制限付株式報酬及び当社による無償取得事由等の定めに服する当社普通株式（譲渡制限付株式）であり、その交付状況は次のとおりであります。

| 区 分                         | 株式の種類及び数       | 交付を受けた者の人数 |
|-----------------------------|----------------|------------|
| 取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。） | 当社普通株式<br>929株 | 1名         |

## ⑥ その他株式に関する事項

譲渡制限付株式報酬として取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）1名に処分した自己株式のうち2,589株について、2023年6月27日に無償取得しております。

## (2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

### (3) 会社役員の状況

#### ① 取締役の状況（2024年3月31日現在）

| 会社における地位            | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況                                                                                     |
|---------------------|---------|--------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長             | 吉 田 逸 郎 | ジェイドルフ製薬(株)代表取締役会長                                                                               |
| 取 締 役               | 田 中 政 男 | (株)プロトセラ代表取締役会長 兼 社長                                                                             |
| 取 締 役               | 内 川 治   | 大地化成(株)代表取締役会長                                                                                   |
| 取 締 役<br>(監査等委員・常勤) | 井 上 憲 一 | —                                                                                                |
| 取 締 役<br>(監査等委員)    | 栄 木 憲 和 | アンジェス(株)社外取締役<br>(株)ファンペップ社外取締役<br>ソレイジア・ファーマ(株)社外取締役<br>キッズウェル・バイオ(株)社外取締役<br>AwakApp Inc.社外取締役 |
| 取 締 役<br>(監査等委員)    | 大 石 歌 織 | 北浜法律事務所・外国法共同事業パートナー<br>(株)PALTAC社外取締役                                                           |
| 取 締 役<br>(監査等委員)    | 後 藤 研 了 | 後藤研了公認会計士事務所代表<br>学校法人兵庫医科大学監事<br>西日本旅客鉄道(株)社外取締役<br>(株)ハイレックスコーポレーション社外監査役                      |

- (注) 1. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために井上憲一氏を常勤の監査等委員として選定しております。
2. 取締役（監査等委員）栄木憲和氏、大石歌織氏及び後藤研了氏は、社外取締役であり、当社は、株式会社東京証券取引所に対して、各氏を独立役員として届け出ております。
3. 取締役（監査等委員）後藤研了氏は、公認会計士として企業会計に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

## ② 事業年度中に退任した取締役

| 氏 名     | 退 任 日      | 退 任 理 由 | 退 任 時 の 地 位         |
|---------|------------|---------|---------------------|
| 今 野 和 彦 | 2023年6月27日 | 任 期 満 了 | 専 務 取 締 役           |
| 白 川 敏 雄 | 2023年6月27日 | 任 期 満 了 | 取 締 役<br>(監査等委員・常勤) |

## ③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、優秀な人材確保、役員の職務の執行における萎縮防止のため、取締役及び執行役員並びに子会社の役員を被保険者として、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく以下の内容を概要とする役員等賠償責任保険契約を締結しております。

## 【保険内容の概要】

- ・被保険者の実質的な保険料負担割合

保険料は全額会社負担としており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

- ・填補の対象となる保険事故の概要

被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害について填補します。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等については一定の免責事由を設定しています。

- ・役員等の職務の適正性が損なわれないための措置

保険契約には一部免責額を設定しており、当該免責額までの損害については填補の対象とはしていません。

#### ④ 取締役の報酬等

##### イ. 取締役の報酬等の総額等

| 区 分                     | 報酬等の総額<br>(百万円) | 報酬等の種類別の額（百万円） |                  |         |        | 対象となる役<br>員の員数<br>(名) |
|-------------------------|-----------------|----------------|------------------|---------|--------|-----------------------|
|                         |                 | 基本報酬           | 年次賞与<br>(個人評価部分) | 業績連動報酬等 |        |                       |
|                         |                 |                |                  | 金銭報酬    | 非金銭報酬  |                       |
| 取 締 役<br>(監査等委員を除く)     | 153             | 104            | 11               | 33      | 3      | 4名                    |
| 取締役（監査等委員）<br>（うち社外取締役） | 45<br>(26)      | 45<br>(26)     | -<br>-           | -<br>-  | -<br>- | 5名<br>(3名)            |
| 合 計<br>（うち社外取締役）        | 199<br>(26)     | 149<br>(26)    | 11<br>-          | 33<br>- | 3<br>- | 9名<br>(3名)            |

(注) 1. 2019年6月25日開催の第63期定時株主総会において、役員の報酬額を以下のとおり決議いただいております。

- ・取締役 (監査等委員である取締役を除く。) の報酬限度額は、基本報酬、年次賞与及び中長期業績連動型株式関連報酬を含めて年額550百万円以内 (うち社外取締役分は年額30百万円以内) とします。同総会終結時点の取締役 (監査等委員である取締役を除く。) の員数は3名 (うち社外取締役は0名) となります。
  - ・監査等委員である取締役の報酬限度額は、社外取締役分も含めて、年額70百万円以内とします。同総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名 (うち社外取締役は2名) となります。
  - ・上記の取締役 (監査等委員である取締役を除く。) の報酬額年額550百万円以内とは別枠で、取締役 (監査等委員である取締役、社外取締役を除く。) に対して支給する譲渡制限付株式付与のための金銭債権の総額を年額100百万円以内とします。同総会終結時点の対象となる取締役 (監査等委員である取締役を除く。) の員数は2名 (うち社外取締役は0名) となります。
2. 当社は、2018年6月26日開催の第62期定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止し同制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を支給対象となる役員の退任時に支給することを決議いただいております。
3. 業績連動報酬等の金銭報酬の内訳は、年次役員賞与30百万円 (全ての取締役 (監査等委員である取締役を除く。) に支給) と中長期業績連動型株価連動報酬3百万円となります。

##### ロ. 業績連動報酬等に関する事項

取締役 (監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。) の業績連動報酬は年次賞与及び株式関連報酬としております。年次賞与は、会社業績に基づく賞与 (以下、「業績連動賞与」という。) と個人評価に基づく賞与 (以下、「個人評価賞与」という。) で構成しております。

年次賞与のうち業績連動賞与は、当社が事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため、単体の営業利益目標を指標とし、これに連動して算出しております。

株式関連報酬は、中長期業績連動型株価連動報酬及び譲渡制限付株式報酬で構成しております。これらはいずれも中長期的な業績向上への貢献意欲を高めることから中期経営計画に掲げる連結営業利益の目標値に対する達成度合いに応じて算出しております。

中長期業績連動型株価連動報酬は、中期経営計画期間を評価期間として、予め取締役会において定める基準により、役位別に定める付与ポイント数に、中期経営計画の連結営業利益額の目標達成度合いに応じた支給率及び評価期間満了時における当社普通株式の時価を乗じた額の金銭を支給しております。

譲渡制限付株式報酬は、原則として、中期経営計画の対象期間の初年度に、予め取締役会において定める基準により、全対象期間にわたる職務執行の対価に相当する額の金銭報酬債権を一括して支給し、その全額を現物出資財産として払込みを受け、譲渡制限付株式を付与し、その際、当該付与を受ける取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）との間で、①一定期間、第三者への譲渡、担保権の設定その他一切の処分を禁止すること、②一定の事由が生じた場合には当社が当該株式を無償取得すること等をその内容に含む譲渡制限付株式割当契約を締結した上で、その後、譲渡制限が解除される株式数を、中期経営計画に掲げる連結営業利益の達成度に応じて確定しております。譲渡制限が解除されなかった株式は当社が無償取得します。譲渡制限を解除する時期は、譲渡制限付株式付与後3年から30年の間で、取締役会で決定します。

当事業年度を含む単体の営業利益及び連結営業利益の推移は、以下に記載のとおりです。

| 区 分         | 第65期<br>(2021年3月期) | 第66期<br>(2022年3月期) | 第67期<br>(2023年3月期) | 第68期<br>(当連結会計年度)<br>(2024年3月期) |
|-------------|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------------------|
| 単 体 営 業 利 益 | 19,941百万円          | 18,742百万円          | 9,306百万円           | 19,958百万円                       |
| 連 結 営 業 利 益 | 19,923百万円          | 19,205百万円          | 5,514百万円           | 17,647百万円                       |

---

## ハ. 非金銭報酬等の内容

取締役が中長期の企業価値向上に貢献するため、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対して譲渡制限付株式報酬を支給しております。当該譲渡制限付株式の内容は「ロ. 業績連動報酬等に関する事項」に記載のとおりであり、その交付状況は「2. 会社の現況」の「(1) 株式の状況」の「⑤当事業年度中に当社役員に対して職務執行の対価として交付された株式の状況」に記載のとおりです。

## 二. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針

### (1) 方針の決定方法

決定方針は、指名・報酬委員会において審議・承認し、指名・報酬委員会の承認内容を尊重して、取締役会が決定しております。

### (2) 方針の内容の概要

当社は、企業理念の実現に向けた優秀な人材確保並びに、中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識や株主との利益意識の共有、株主重視の経営意識を高めることを主眼とした報酬体系としており、取締役が職務遂行にあたり、意欲や士気を高めることができるよう、会社・個人業績について明確な目標設定とそれに基づく報酬としております。

具体的には、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の報酬等は、基本報酬、年次賞与及び株式関連報酬で構成しており、各報酬の割合は概ね60%：30%：10%としております。代表取締役の年次賞与は業績連動賞与を100%としております。

監査等委員である取締役及び社外取締役の報酬等は、監督機能を担う職責に鑑み、基本報酬のみで構成しております。

#### a. 基本報酬

基本報酬は、月例の固定報酬とし、職責・職務を勘案して、他社水準を考慮し決定しております。

#### b. 年次賞与

業績連動賞与は、当社が特に重視する単体の営業利益目標を指標とし、これに連動して算出し、個人評価賞与は、各取締役（代表取締役、監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の評価に応じて支給しております。

### ｃ．株式関連報酬

株式関連報酬は、中長期業績連動型株価連動報酬及び譲渡制限付株式報酬とし、中期経営計画に掲げる、当社が特に重視する連結営業利益の目標に連動して、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対し、それらのいずれか一方を支給するものとしております。

中長期業績連動型株価連動報酬は、中期経営計画期間を評価期間として、予め取締役会において定める基準により、役位別に定める付与ポイント数に、中期経営計画の連結営業利益額の目標達成度合いに応じた支給率及び評価期間満了時における当社普通株式の時価を乗じた額の金銭を支給しております。

譲渡制限付株式報酬は、原則として、中期経営計画の対象期間の初年度に、予め取締役会において定める基準により、全対象期間にわたる職務執行の対価に相当する額の金銭報酬債権を一括して支給し、その全額を現物出資財産として払込みを受け、譲渡制限付株式を付与します。その後、譲渡制限が解除される株式数が、中期経営計画に掲げる連結営業利益等の予め定める事項における達成度に応じて、確定します。譲渡制限が解除されなかった株式は当社が無償取得することとしております。

#### (3) 当事業年度に係る取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、株主総会で承認された報酬限度額の範囲内で、独立社外取締役が半数を占める指名・報酬委員会において報酬案を審議・承認し、取締役会は指名・報酬委員会の承認内容を尊重して決定していることから、その内容は決定方針に沿うものであると判断しております。

#### (4) 取締役会の決議により報酬等の決定を委任している場合の委任に関する事項

当事業年度における基本報酬及び年次賞与の個人別の報酬額について、2023年6月27日開催の取締役会決議に基づき、代表取締役社長吉田逸郎がその具体的内容の決定の委任を受けております。その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額の決定並びに当社単体の営業利益目標の達成度及び各取締役の担当事業の業績を踏まえた年次賞与の額の決定です。これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うには代表取締役が最も適しているからであります。取締役会は、当該権限が代表取締役によって適切に行使されるようにするための措置として、指名・報酬委員会に対して、基本報酬及び年次賞与の各報酬支給基準の制定・改正並びに実支給額について諮問し答申を得るものとし、代表取締役は基本報酬及び年次賞

与の各報酬支給基準に関する答申の内容に従って決定をしなければならないこととしております。

⑤ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役（監査等委員）栄木憲和氏は、アンジェス(株)、(株)ファンベップ、ソレイジア・ファーマ(株)、キッズウェル・バイオ(株)及びAwakApp Inc.の社外取締役であります。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。
- ・取締役（監査等委員）大石歌織氏は、北浜法律事務所・外国法共同事業のパートナー及び(株)PALTACの社外取締役であります。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。
- ・取締役（監査等委員）後藤研了氏は、後藤研了公認会計士事務所の代表、学校法人兵庫医科大学の監事、西日本旅客鉄道(株)の社外取締役及び(株)ハイレックスコーポレーションの社外監査役であります。当社と後藤研了公認会計士事務所、西日本旅客鉄道(株)及び(株)ハイレックスコーポレーションとの間には特別な関係はありません。また、当社は学校法人兵庫医科大学と取引関係がありますが、取引額は当社売上高の0.1%未満（1億円未満）であります。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

a. 取締役会及び監査等委員会への出席状況

| 区 分                    | 氏 名     | 取締役会（14回開催） |      | 監査等委員会（13回開催） |      |
|------------------------|---------|-------------|------|---------------|------|
|                        |         | 出席回数        | 出席率  | 出席回数          | 出席率  |
| 取 締 役<br>（ 監 査 等 委 員 ） | 栄 木 憲 和 | 14回         | 100% | 13回           | 100% |
| 取 締 役<br>（ 監 査 等 委 員 ） | 大 石 歌 織 | 14回         | 100% | 13回           | 100% |
| 取 締 役<br>（ 監 査 等 委 員 ） | 後 藤 研 了 | 14回         | 100% | 13回           | 100% |

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第26条の規定に基づき、取締役会決議があったとみなす書面決議が1回ありました。

b. 取締役会及び監査等委員会等における発言状況並びに社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要

- ・ 栄木憲和氏は、グローバル企業での豊富な経験や幅広い見識を活かし、健全かつ効率的な経営の推進について、専門的な立場から監督、助言をいただくことにより、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしていただくことを期待しており、取締役会において、当該専門的な立場から積極的な発言をいただく等、適切な役割を果たしていただいております。また、監査等委員会では当社の経営全般について適宜、必要な発言を行っており、指名・報酬委員会では委員として、当事業年度に開催された委員会3回の全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。
- ・ 大石歌織氏は、弁護士としての豊富な経験と専門的な知識を活かし、企業経営の健全性の確保とコンプライアンス経営の推進について、専門的な立場から監督、助言をいただくことにより、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしていただくことを期待しており、取締役会において、当該専門的な立場から積極的な発言をいただく等、適切な役割を果たしていただいております。また、監査等委員会では当社の法務リスクについて適宜、必要な発言を行っており、指名・報酬委員会では、当事業年度に開催された委員会3回の全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。
- ・ 後藤研了氏は、公認会計士としての財務・会計等の分野における専門的な知識と監査法人の経営者としての経験や見識を活かし、当社の経営全般の透明性と客観性向上についての監督、助言をいただくことにより、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしていただくことを期待しており、取締役会において、当該専門的な立場から積極的な発言をいただく等、適切な役割を果たしていただいております。また、監査等委員会では当社の財務リスクについて適宜、必要な発言を行っており、指名・報酬委員会では、当事業年度に開催された委員会3回の全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外役員との間では、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

## (4) 会計監査人の状況

① 名称 EY新日本有限責任監査法人

### ② 会計監査人の報酬等の額

|                                     | 支 払 額 |
|-------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額              | 67百万円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 83百万円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 当社並びに当社の在外子会社は、当社の会計監査人同一のネットワークに属するErnst&Youngのメンバーファームに対して、監査証明業務並びに非監査業務（企業買収後の統合等に関するアドバイザー業務等）に基づく報酬を支払っております。

### ③ 会計監査人の非監査業務の内容

該当事項はありません。

### ④ 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

当社では、会計監査人が職務上の義務に違反し、もしくは職務を怠り、又は会計監査人としてふさわしくない非行がある等、当社の会計監査人であることにつき当社にとって重大な支障があると判断したときは、監査等委員会が会社法第340条の規定により会計監査人を解任いたします。また、そのほか会計監査人が職務を適切に遂行することが困難であると認められる場合、又は監査の適正性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断される場合には、監査等委員会は、会計監査人の選任及び解任並びに会計監査人を再任しないことに関する株主総会議案の内容を決定します。

## (5) 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表 (2024年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目                    | 金 額            | 科 目                          | 金 額            |
|------------------------|----------------|------------------------------|----------------|
| <b>資 産 の 部</b>         |                | <b>負 債 の 部</b>               |                |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>217,718</b> | <b>流 動 負 債</b>               | <b>80,118</b>  |
| 現 金 及 び 預 金            | 29,650         | 支 払 手 形 及 び 買 掛 金            | 15,652         |
| 受 取 手 形 及 び 売 掛 金      | 62,916         | 電 子 記 録 債 務                  | 10,720         |
| 電 子 記 録 債 権            | 8,854          | 短 期 借 入 金                    | 3,112          |
| 商 品 及 び 製 品            | 48,986         | 1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金    | 10,120         |
| 仕 掛 品                  | 13,906         | 未 払 金                        | 15,985         |
| 原 材 料 及 び 貯 蔵 品        | 38,180         | 未 払 法 人 税 等                  | 7,926          |
| デ リ バ テ ィ ブ 債 権        | 9,531          | 役 員 賞 与 引 当 金                | 96             |
| そ の 他                  | 5,804          | 設 備 関 係 支 払 手 形              | 3,815          |
| 貸 倒 引 当 金              | △113           | 設 備 関 係 未 払 金                | 5,952          |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>212,934</b> | そ の 他                        | 6,734          |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>153,642</b> | <b>固 定 負 債</b>               | <b>194,641</b> |
| 建 物 及 び 構 築 物          | 57,219         | 長 期 借 入 金                    | 189,124        |
| 機 械 装 置 及 び 運 搬 具      | 18,017         | 退 職 給 付 に 係 る 負 債            | 220            |
| 土 地                    | 18,251         | そ の 他                        | 5,296          |
| 建 設 仮 勘 定              | 55,917         |                              |                |
| そ の 他                  | 4,237          | <b>負 債 合 計</b>               | <b>274,759</b> |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>50,586</b>  | <b>純 資 産 の 部</b>             |                |
| の れ ん                  | 32,568         | <b>株 主 資 本</b>               | <b>141,401</b> |
| 製 造 販 売 権              | 6,873          | 資 本 金                        | 4,717          |
| 技 術 関 連 資 産            | 6,302          | 資 本 剰 余 金                    | 7,838          |
| そ の 他                  | 4,841          | 利 益 剰 余 金                    | 134,452        |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>8,705</b>   | 自 己 株 式                      | △5,606         |
| 投 資 有 価 証 券            | 641            | <b>そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額</b> | <b>14,491</b>  |
| 関 係 会 社 株 式            | 607            | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金      | 191            |
| 繰 延 税 金 資 産            | 5,699          | 為 替 換 算 調 整 勘 定              | 14,300         |
| そ の 他                  | 2,557          |                              |                |
| 貸 倒 引 当 金              | △800           | <b>純 資 産 合 計</b>             | <b>155,893</b> |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>430,653</b> | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>       | <b>430,653</b> |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                           |     |  |  |  |  |       | 金 額   |         |
|-------------------------------|-----|--|--|--|--|-------|-------|---------|
| 売 上                           | 高 価 |  |  |  |  |       |       | 227,934 |
| 売 上 原 価                       |     |  |  |  |  |       |       | 146,551 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費           |     |  |  |  |  |       |       | 81,383  |
| 営 業 利 益                       |     |  |  |  |  |       |       | 63,735  |
| 営 業 外 収 益                     |     |  |  |  |  |       |       | 17,647  |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金             |     |  |  |  |  | 106   |       |         |
| 為 替 差 益                       |     |  |  |  |  | 1,593 |       |         |
| デ リ バ イ ブ 評 価 益               |     |  |  |  |  | 5,550 |       |         |
| 補 助 金 収 入                     |     |  |  |  |  | 362   |       |         |
| そ の 他                         |     |  |  |  |  | 498   |       |         |
|                               |     |  |  |  |  |       | 8,111 |         |
| 営 業 外 費 用                     |     |  |  |  |  |       |       |         |
| 支 払 利 息                       |     |  |  |  |  | 947   |       |         |
| そ の 他                         |     |  |  |  |  | 335   |       |         |
|                               |     |  |  |  |  |       | 1,282 |         |
| 経 常 利 益                       |     |  |  |  |  |       |       | 24,477  |
| 特 別 利 益                       |     |  |  |  |  |       |       |         |
| 特 定 資 産 売 却 益                 |     |  |  |  |  | 313   |       |         |
|                               |     |  |  |  |  |       | 313   |         |
| 特 別 損 失                       |     |  |  |  |  |       |       |         |
| 特 定 資 産 処 分 損                 |     |  |  |  |  | 88    |       |         |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損             |     |  |  |  |  | 222   |       |         |
| そ の 他                         |     |  |  |  |  | 19    |       |         |
|                               |     |  |  |  |  |       | 331   |         |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益         |     |  |  |  |  |       |       | 24,459  |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税       |     |  |  |  |  | 8,818 |       |         |
| 法 人 税 等 調 整 額                 |     |  |  |  |  | △532  |       |         |
|                               |     |  |  |  |  |       | 8,286 |         |
| 当 期 純 利 益                     |     |  |  |  |  |       |       | 16,173  |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 |     |  |  |  |  |       |       | 16,173  |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 計算書類

貸借対照表 (2024年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目               | 金 額     | 科 目                     | 金 額     |
|-------------------|---------|-------------------------|---------|
| 資 産 の 部           |         | 負 債 の 部                 |         |
| 流 動 資 産           | 158,360 | 流 動 負 債                 | 53,120  |
| 現 金 及 び 預 金       | 16,400  | 支 払 手 形                 | 286     |
| 受 取 手 形           | 1,380   | 電 子 記 録 債 務             | 9,715   |
| 電 子 記 録 債 権       | 7,814   | 買 掛 金                   | 10,395  |
| 売 掛 金             | 40,438  | 1年内返済予定の長期借入金           | 6,615   |
| 商 品 及 び 製 品       | 37,906  | 未 払 金                   | 7,086   |
| 仕 掛 品             | 11,608  | 未 払 法 人 税 等             | 6,999   |
| 原 材 料 及 び 貯 蔵 品   | 29,521  | 役 員 賞 与 引 当 金           | 62      |
| 前 払 費 用           | 2,005   | そ の 他                   | 11,959  |
| そ の 他             | 11,307  | 固 定 負 債                 | 180,192 |
| 貸 倒 引 当 金         | △21     | 長 期 借 入 金               | 178,856 |
| 固 定 資 産           | 225,482 | 資 産 除 去 債 務             | 194     |
| 有 形 固 定 資 産       | 109,687 | そ の 他                   | 1,140   |
| 建 築 物             | 36,333  | 負 債 合 計                 | 233,312 |
| 構 築 物             | 827     |                         |         |
| 機 械 及 び 装 置       | 12,012  | 純 資 産 の 部               |         |
| 車 両 運 搬 具         | 13      | 株 主 資 本                 | 150,340 |
| 工 具 器 具 備 品       | 1,881   | 資 本 金                   | 4,717   |
| 土 地               | 12,510  | 資 本 剰 余 金               | 7,874   |
| 建 設 仮 勘 定         | 46,108  | 資 本 準 備 金               | 7,870   |
| 無 形 固 定 資 産       | 3,566   | そ の 他 資 本 剰 余 金         | 3       |
| ソ フ ト ウ ェ ア       | 659     | 利 益 剰 余 金               | 143,355 |
| そ の 他             | 2,907   | 利 益 準 備 金               | 399     |
| 投 資 そ の 他 の 資 産   | 112,228 | そ の 他 利 益 剰 余 金         | 142,955 |
| 投 資 有 価 証 券       | 634     | 特 別 償 却 準 備 金           | 1       |
| 関 係 会 社 株 式       | 89,250  | 圧 縮 積 立 金               | 264     |
| 関 係 会 社 長 期 貸 付 金 | 22,195  | 別 途 積 立 金               | 64,985  |
| 繰 延 税 金 資 産       | 1,875   | 繰 越 利 益 剰 余 金           | 77,704  |
| そ の 他             | 1,424   | 自 己 株 式                 | △5,606  |
| 貸 倒 引 当 金         | △3,150  | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         | 190     |
|                   |         | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 190     |
| 資 産 合 計           | 383,843 | 純 資 産 合 計               | 150,530 |
|                   |         | 負 債 ・ 純 資 産 合 計         | 383,843 |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目 |   |   |   |     |       |     |         |     | 金 額    |         |        |       |
|-----|---|---|---|-----|-------|-----|---------|-----|--------|---------|--------|-------|
| 売   | 上 |   |   |     | 高     |     |         |     |        | 149,221 |        |       |
| 売   | 上 |   |   |     | 原 価   |     |         |     |        | 89,589  |        |       |
| 販   | 売 | 上 |   |     |       | 総   | 利 益     |     |        | 59,632  |        |       |
| 費   | 及 | び |   |     |       | 一   | 般 管 理 費 |     |        | 39,673  |        |       |
| 営   | 営 | 業 |   |     |       | 利 益 |         |     |        |         | 19,958 |       |
| 営   | 業 | 外 |   |     |       | 収 益 |         |     |        |         |        |       |
| 受   | 取 | 利 | 息 | 及   | び     | 配   | 当       | 金   | 92     |         |        |       |
| 為   | 替 |   |   |     | 差     |     |         |     | 益      |         | 1,523  |       |
| デ   | リ | バ | テ | ィ   | ブ     | 評   | 価       | 益   | 5,550  |         |        |       |
| 補   | 助 |   |   |     | 金 収 入 |     |         |     | 301    |         |        |       |
| 貸   | 倒 | 引 | 当 | 金   | 戻     | 入   | 額       | 274 |        |         |        |       |
| そ   |   |   |   |     | の     | 他   |         |     |        |         | 361    |       |
| 営   | 業 | 外 |   |     |       | 費 用 |         |     |        |         |        | 8,103 |
| 支   | 払 |   |   |     | 利 息   |     |         |     | 768    |         |        |       |
| そ   |   |   |   |     | の     | 他   |         |     |        | 62      |        |       |
| 経   | 常 |   |   |     | 利 益   |     |         |     |        | 27,231  |        |       |
| 特   | 別 |   |   |     | 利 益   |     |         |     |        | 0       |        |       |
| 特   | 固 | 定 | 資 | 産   | 売     | 却   | 益       |     |        |         |        |       |
|     | 別 |   |   |     | 損 失   |     |         |     |        |         |        |       |
|     | 固 | 定 | 資 | 産   | 処     | 分   | 損       |     |        |         |        |       |
| 投   | 資 | 有 | 価 | 証   | 券     | 評   | 価       | 損   | 34     | 257     |        |       |
|     |   |   |   |     |       |     |         | 222 |        |         |        |       |
| 税   | 引 | 前 | 当 | 期   | 純     | 利   | 益       |     | 26,974 |         |        |       |
| 法   | 人 | 税 | 、 | 住   | 民     | 税   | 及       | び   | 事      | 業       | 税      | 7,551 |
| 法   | 人 | 税 | 等 | 調 整 |       |     |         | 額   | △177   | 7,374   |        |       |
| 当   | 期 |   |   |     | 純 利 益 |     |         |     | 19,600 |         |        |       |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

東 和 薬 品 株 式 会 社  
取 締 役 会 御 中

2024年5月21日

EY新日本有限責任監査法人  
大 阪 事 務 所

指定有限責任社員 公認会計士 美 和 一 馬  
業 務 執 行 社 員  
指定有限責任社員 公認会計士 小 山 晃 平  
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東和薬品株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東和薬品株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために

経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

### 独立監査人の監査報告書

東 和 薬 品 株 式 会 社  
取 締 役 会    御 中

2024年5月21日

EY新日本有限責任監査法人  
大 阪 事 務 所

|                         |       |         |
|-------------------------|-------|---------|
| 指定有限責任社員<br>業 務 執 行 社 員 | 公認会計士 | 美 和 一 馬 |
| 指定有限責任社員<br>業 務 執 行 社 員 | 公認会計士 | 小 山 晃 平 |

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東和薬品株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第68期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告書謄本

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第68期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、電話回線又はインターネット等を経由した手段も活用しながら、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。大阪、岡山、山形の各工場及び中央研究所を訪問し、工場長、統括部長、部門長等と意思疎通及び情報の交換を図りました。また、子会社については、各子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて事業の報告を受け、質問等を行いました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（令和3年11月16日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、今後とも継続して内部統制システムの整備と充実に取り組み、当社グループの体制強化を図ることが重要であると考えております。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 E Y 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 E Y 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年5月22日

東和薬品株式会社 監査等委員会

|         |      |   |
|---------|------|---|
| 常勤監査等委員 | 井上憲一 | ㊞ |
| 監査等委員   | 栄木憲和 | ㊞ |
| 監査等委員   | 大石歌織 | ㊞ |
| 監査等委員   | 後藤研了 | ㊞ |

(注) 監査等委員栄木憲和、大石歌織及び後藤研了は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

## 株主総会会場ご案内図

大阪府門真市新橋町2番11号  
**会場 当社本店 2階会議室**  
電話 (06) 6900-9100



株主総会会場  
**東和薬品株式会社  
本店**

### 交通

京阪電鉄・大阪モノレール  
門真市駅 下車

**出口③** から徒歩約 **5分**

——— お願い ———  
駐車場がございませんので、  
ご了承のほどお願い申し上げます。